

令和2年4月定例会

五島市教育委員会会議録

令和2年4月24日

五島市教育委員会

令和2年4月定例会会議録

1 日 時 令和2年4月24日(金) 午後1時57分～午後3時15分

2 場 所 市役所3階 大会議室

3 出席者 教育委員 坂本泰蔵  
教育委員 佐藤清美  
教育委員 杣川好隆  
教育委員 濱村悦子  
教育長 藤田清人

4 欠席委員 なし

5 会議に出席した者の氏名

総務課長	吉田典昭	学校教育課長	島博則
生涯学習課長	濱崎正己	学校教育課課長補佐	入江友彦
総務課総務班係長	坂口きくみ	<del>総務課施設係長</del>	<del>橋口権一</del>
学校教育班係長	森下隆司	学校教育班係長	谷川智子
生涯学習推進班係長	大賀慎吾	生涯学習推進班係長	野間田祐一郎
文化会館館長代理	北川竜洋	富江分室長	北川保
<del>玉之浦分室長</del>	<del>近藤健二</del>	三井楽分室長	貞方秀吉
岐宿分室長	石田忠義	奈留分室長	江口忠俊

(合計/書記含め15名)

6 欠席者 ~~〃~~で消去

7 傍聴者 なし

8 書記 総務班係長 谷川克博

## 9 議題及び議事の概要

- 教育長が開会を宣告（午後1時57分）する。

教育長が前回会議録の承認について議題に供し、吉田総務課長が第2回臨時会の会議録を説明の後、各委員へ審議を諮ったが、質疑、意見もなく承認された。

- 教育長報告

- ・ 例年4月1日に開催している辞令交付式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止をしております。本年度転入された先生方の辞令につきましては、事前に3月27日と30日の2日に分けて教育長室において学校ごとに各校長先生方にまとめて交付をさせていただきました。その際、校長先生方には五島市のすべての学校に未来に生きる豊かな可能性を秘めた子供たちがいること、そしてこの子どもたち一人一人が成長する傍らに子どもの伸びようとする芽を敏感に捉え、ひたすらにその輝きを引き出そうとする教師がいる。そのような学校を創出していただくようお願いし辞令を手交させていただきました。
- ・ 4月6日には、3月4日以来、約1ヶ月ぶりに休業から学校を再開し市内のすべての学校で令和2年度の始業式が行われております。また、久賀小、嵯峨島小中学校を除く、小学校12校と中学校10校において4月6日から8日にかけて時間を短縮し、出席者を制限し、また学校の実態に即した感染予防措置を講じて入学式が行われております。本年度の入学児童は、242名、中学校の入学生徒は271名で五島市の児童生徒の総数は2,415名となります。市内すべての学校において本年度もまたコロナに負けない心身共にたくましく心豊かな児童生徒の育成に努めてまいりたいと思います。
- ・ 4月7日は7都府県に緊急事態宣言が発令され、その後16日には緊急事態宣言が全国に拡大され、長崎県の緊急事態宣言、県知事の不要不急の外出自粛、再び4月22日から一斉臨時休業としております。

以上で報告を終わりますが、何か質問等ございませんか。

全 員

ありません。

- 教育長が、議案の審議に入る旨述べる。

議案第 17 号 五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について

教 育 長

議案第 17 号「五島市奨学生審議委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

奨学生審議委員は、奨学資金に関する事務の適正かつ円滑な処理を図るため組織されるもので、五島市奨学生審議委員会条例第 1 条、第 3 条及び第 4 条の定めにおいて 10 人の委員で組織されております。それぞれ所属の役員改選等に伴い変更となっております。今回名簿に掲げているとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期と定数は、1 号委員が中学校及び高等学校のそれぞれの校長の代表で、その職にある期間とし、定員 2 名。第 2 号委員については、学識経験者として PTA 役員及び社会福祉協議会の事務局長に就任いただき定員 6 名、任期は 2 年としております。3 号委員については、市職員で任期はその職にある期間とし、定員 2 名としております。今回の変更は 1 号委員中、中学校校長、高等学校校長の代表者の変更、2 号委員の社会福祉協議会の事務局長を除く PTA 関係につきましてはそれぞれ役員の交代がっております。3 号委員につきましては 4 月の定期異動により変更するものです。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 18 号 学校医の委嘱及び解嘱について

教 育 長

議案第 18 号「学校医の委嘱及び解嘱について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

学校医につきましては、学校安全基本法第 23 条の規定に基づき各学校へ配置しております。緑丘小学校、大浜小学校及び久賀小中学校において学校医が交代したため、承認を求めるものでございます。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 19 号 五島市立学校評議員の委嘱について

議案第 20 号 五島市立学校運営協議会委員の委嘱について

議案第 21 号 五島市就学支援委員会委員の委嘱について

教育長

議案第 19 号「五島市立学校評議員の委嘱について」から議案第 21 号「五島市就学支援委員会委員の委嘱について」まで一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

まず、議案第 19 号について、学校評議員は五島市立学校管理規則第 30 条の定めにより、当該学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有し、社会的に責任ある判断に基づき意見を述べることができる者のうち、校長の推薦により教育委員会が委嘱するもので、奥浦小学校、本山小学校、久賀中学校、盈進小学校、三井楽小学校、奥浦中学校及び翁頭中学校に配置されております。委員については、3 人以内となっており、今回名簿のとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期につきましては、委嘱の日から当該年度の末日までとなっております。

次に、議案第 20 号について、学校運営協議会委員は、五島市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則第 8 条の定めにより、当該学校に在籍する児童又は生徒の保護者、通学区域内の地域住民、地域コーディネーター、学識経験者、関係行政機関の職員及び教育委員会が適当

と認める職員のうちから、教育委員会が委嘱するもので、委員については20人以内となっており、今年度に設置する岐宿小学校及び岐宿中学校の委員を名簿のとおり17名委嘱したいので承認を求めるものでございます。任期につきましては2年とし、欠員により新たに任命された委員の任期は前任者の残任期間となっております。

次に、議案第21号について、就学支援委員会委員は、児童及び生徒のうち教育上特別の配慮を要する者、いわゆる配慮を要する児童生徒等に対し、それぞれの能力に応じた教育が受けられるよう適正な就学支援を行うために置くものであります。今回のその委員を名簿に掲げるとおり委嘱したいので承認を求めるものでございます。条例の定めにより委員12名以内で組織し任期は1年となっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

柚川委員

学校運営協議会委員は、岐宿小・中学校のみとなっておりますが、他の学校はどうなっていますか。

入江補佐

学校運営協議会は、コミュニティスクールを実施する学校において設置するもので、他の学校は今年コミュニティスクールの準備をしているところでありまして、そこについてはまだ学校運営委員会の委員については選考をしておりません。

教 育 長

この学校運営協議会を設置した学校が、コミュニティスクールということになります。昨年度までは、岐宿小学校だけだったのですか、今年度から岐宿中学校もコミュニティスクールとなっております。

他にございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 22 号 五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について  
議案第 23 号 五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について

教 育 長

議案第 22 号「五島市社会教育委員の委嘱及び解嘱について」と議案第 23 号「五島市生涯学習推進協議会委員の委嘱及び解嘱について」を一括して審議いたします。事務局から説明をお願いします。

吉田課長

五島市社会教育委員は、社会教育行政の円滑な運営を図るため、社会教育法第 15 条の規定に基づき設置するもので、今回、校長会代表に交代があり委嘱及び解嘱について、承認を求めるものでございます。なお、任期につきましては、前任者の残任期間となります。また、今後新たに委員を選任した場合は、決定次第専決処分として以後の委員会で報告したいと考えております。このことについて、あらかじめ了承をお願いします。

次に議案第 23 号、生涯学習推進協議会委員は、五島市の生涯学習に関する方策を積極的に推進するため設置するものであり、社会教育委員をもって充てることとなっております。任期につきましては、前任者の残任期間となっております。

以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教 育 長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第 24 号 五島市五島観光歴史資料館運営委員の委嘱及び解嘱について

教 育 長

議案第 24 号「五島市五島観光歴史資料館運営委員の委嘱及び解嘱について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

五島観光歴史資料館運営委員会委員については、資料館の適正な運営について、必要な調査及び審議を行わせるため設置するものでございます。今回、1号委員の交代がっておりますので、五島市五島観光歴史資料館条例第16条、第17条、第18条の規定に基づき委嘱及び解嘱について、承認を求めるものでございます。任期につきましては、条例の定めるところにより2年となっております。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

全 員

ありません。

教育長

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

議案第25号 五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について

教育長

議案第25号「五島市教育委員会会計年度任用職員の任用について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

本案は、先月の定例会で提案できなかった椛島地区公民館の公民館主事を5月1日付けで新たに任用することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項及び第34条の規定に基づき、承認を求めるものでございます。以上で説明を終わりますが、ご審議の程よろしくお願いいたします。

坂本委員

今回任用される方の経歴を教えてください。

濱崎課長

(経歴等について説明)



教育長

他ございませんか。

全 員

ありません。

質疑、意見ありませんので、承認されたものといたします。

以上で予定された議案の審議を終了いたします。

次に協議事項に移ります。

#### 協議事項番号1 教育財産の処分について

教育長

協議事項番号1「教育財産の処分について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

今回処分したいのは、教職員住宅5棟です。三井楽教職員住宅1棟及び岐宿教職員住宅2棟につきましては、水産課が漁業研修生の住宅として使用したいため用途を廃止するものです。富江教職員住宅1棟及び岐宿教職員住宅1棟につきましては、老朽化により使用できなくなったため用途を廃止し、解体するものです。以上で説明を終わります。

教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご意見ご質問ございませんか。

坂本委員

管理職が今は自宅から通勤していいようになっているということで、所管替えも可能かと思いますが、嵯峨島や久賀島においては、通勤が不可能です。そういう管理職もいるということを頭において営繕においては、管理職住宅に関する要望等について配慮していただきたいと思います。

吉田課長

教職員住宅の営繕につきましては、いろいろとご要望がありますが、なかなかご要望に応えきれていない部分もありますので、なるべく住む環境づくりのために努力していきたいと思います。

教 育 長

特に二次離島につきましては、そこに住まれる方の環境をしっかりと整えるという視点で営繕に取り組んでいただきたいと思います。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

ないようでしたら、この件につきましては、同意を得たものとして事務を進めたいと思います。

協議事項番号2 新型コロナウイルス感染症対策について

教 育 長

協議事項番号2「新型コロナウイルス感染症対策について」事務局から説明をお願いします。

吉田課長

島 課 長

濱崎課長

(新型コロナウイルス感染症対策について、これまでに行った措置、今後の対応について説明)

教 育 長

ただいまの説明に対しまして、何かご意見ご質問ございませんか。

坂本委員

給食費について、収入減の対応として就学援助制度の活用を推進するとありますが、詳しく説明をお願いします。

吉田課長

コロナウイルスの影響により収入が減少し、給食費の支払いが厳しい家庭については、就学援助の申込をしていただいて要件を満たせば、援助費から支給したいと考えております。

教育長

他ございませんか。

柚川委員

未履修については、授業を夏休みに行うとういことですか。

島課長

現在も臨時休業中ですが、5月6日を目途にということで報道されていますが、ここで終わらない可能性が出てきております。現在学校に対して行っている調査につきましては、まずは前年度分に学習していない内容について調査をかけて、最後の登校日である4月21日までに、前年度の学習が終わっているかどうかという調査をかけております。その後5月13日に臨時校長会を開き、5月6日で終了しなかった場合などいろいろなパターンを考えて夏休み前までにどの程度学習できない内容が予想されるか、それによって夏休みの間どの程度子どもたちを登校させて時間の確保を行えば1学期中の学習が履修できるかという協議を進めてまいりたいと思います。大阪府等については、夏休みを無くして学習をするという方針を打ち出しているところもありますが、地域の実態に応じて、五島市の場合は、4月は12日間登校ができましたので、少しは学習が進んでいるのかなと思います。そういう形で履修漏れがないように、特に中学校1年生については複数校から1校に子どもたちが入学をしておりますので、学校間もしくは学級間で進路が違う可能性も十分にあります。そういう場合は履修の進み具合が一番遅かったところに合わせて確実に学習指導要領に示された内容が履修できるように登校日を設けて対応していきたいと考えております。

教育長

夏休みの授業につきましては、学校管理規則での休業の縛りもありますので、そこら辺のことも十分考慮して可能な限り確実に未履修をなくしていくような方向で学校と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

濱村委員

この緊急事態宣言で教育委員会には対応していただき大変だったと思いますが、放課後児童クラブに関して、福江小学校は1年生から3年生まで預かりますというお手紙を17日にはもらっております。ところが、緑丘小学校はこれをもっておらず、親の間で混乱が生じていたようです。福小は預かるけどうちは預からないのかという心配の電話がかかってき

ました。私自身もそれを知ったのが月曜日で、学校が預かる時間が 3 時までというのを知って、もしこれがもう少し早く知っていたら、学校に言って 3 時から児童クラブを利用してくださいとか、もっといい対応ができたのではないかと思いますので、もう少し連携をできればよかったですかなと思います。

#### 島 課 長

委員ご指摘のとおり、臨時休業に入るまでに学校に預ける文書が学校間に差があったということはお詫び申し上げたいと思います。それを受けまして本日、社会福祉課、学校教育課で協議しまして、今ご指摘いただいた反省点について、これが今回に限らず再延長ということも考えられますので、やはり子供に不利益が生じないように、保護者にこれ以上の負担をかけないように、また混乱を招かないように 28 日に学童の代表 11 名、社会福祉課、学校教育課のなかで協議をして今回の問題点を洗い出してこれがスムーズにいくような体制づくりを進めているところです。また 3 密が心配されている、福江小学校、緑丘小学校、福江中学校については、同じく 28 日に 3 校の校長先生方と意見交換を行い、この 3 校については 3 密をすべて排除するというのは物理的に難しい状況でありますので、それをどのようにして解決していくのか、例えば時差登校をさせるであるとか、教室を分けるなどの対応ができないかということを考えております。学童につきましても、聞き取りを行ったところ 3 密が心配であるというところがありましたので、そういうことも含めて臨時休業が決定した時点のフロー図を作って確実に保護者、学童、学校の方に連絡がいくような体制づくりを行いたいと考えております。

#### 坂本委員

令和元年度において、履修もれの把握はやっているのか、どれぐらい履修もれがあっているのか、それから、令和 2 年度に入って 1 学期に履修すべき内容というのがある訳です。それからいま 2 回目の臨時休業となり授業ができない、さらに延びるかもしれない、前年度の積み残しがあるとすれば、非常に駆け足で子供たちに指導してもらっては学力の定着は図れないわけです。そういうなかで、私としては管理規則等の問題もありますけれども夏季休業を有効に活用するような手立てを考えておく必要があるのではないかと思います。前年度の履修もれはどのくらいありましたか。

#### 島 課 長

前年度の履修もれについては、各学校から書面で年間指導計画に学習し

た内容について教科ごと学校別に提出していただいております。履修内容については、ほぼ終わっている学校学年もあれば、まだ1週間2週間積み残しがある学校もありました。ご指摘いただいた履修内容の定着についてですが、これについては文部科学省の方から通知がきておりますが、例えば単純にプリント学習を行いましたとか、テストを行いましたという形だけで終わらないように五島市としては気を付けたいと考えております。文科省の通知では子どもの学習の形態として普通は子供と教師が対面をするのですが、そうすると3密を避けられないという状況がありますので、そういう授業をできるだけ行わない形での学習内容の習得というのが挙げられているのですが、なかなかそれだけで学習内容が定着するとは考えにくいところがありますので、そういった子どもについては、テストの結果や個人への聞き取りを通して、できていない子については個別学習を手厚く行っていきたいと思います。これについても先ほどご指摘のように各休業中を有効に活用して2学期以降も再度臨時休業があり得ますので、そういったことも見越して進めるようであれば2学期の学習内容についても少しずつ進めていけるような形で校長会等と協議をしながら進めていきたいと考えているところです。

## 教育長

ただでさえ、向き合って授業をしてもなかなか理解が進まない子どももいるなかで向き合うような直接指導をするなという無理難題が学校現場には突き付けられております。しかも、かなりの時間の制限があるなか短時間でそれ以上の内容を身に着けるということを考えても至難の技というよりも物理的に無理なこともあります。ですからそこらへんも十分踏まえながら内容を精査・整理し、そして少しでも子どもたちの理解が進むような手立てを校長会や各学校の協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。また、委員さんたちからもいいご意見があれば、お知恵をお貸しいただければと思います。

## 濱村委員

関連ですが、保護者の方から3月も休みになり、また4月も休みになり結局1ヶ月になるので、塾にやらないといけないのかという心配の声を聞いております。そのように取り残しがある分については、大阪のようにとは言いませんが、早めに夏休みをそういう時間に当てますので安心してくださいというようなことを発信できたらいいのかなと思います。いまの状況はコロナを感染させないことが大事なんですけど、それに勉強の方も必要以上に怖がって、私も児童クラブでみんなが一緒だからということはあるのですが、保護者の中にはあせっている方もいらっ

しゃって、やっぱり塾にやらないといけないとか、水面下ですごく加熱しているお母さんたちもいるので、大丈夫だよということをもう少し教育委員会や学校の方から足りない分は夏休みに補足するとかそのように安心を与えてやるということも大事じゃないかと思います。

#### 島 課 長

いまご指摘いただいたことは、非常に大事なことでありと私たちも認識をしております。実は学校教育課のなかでもいまご指摘があったように夏休みを無くすという選択肢も視野には入れております。現在のところ5月くらいにそのような状況に備えて例規審査会に学校管理規則の提出を行って、それを6月の定例教育委員会で承認いただき7月の校長会で説明できるように準備を進めております。ただ今後のこともありますので、そういう形にするのか臨時登校をしながら半日とか1日登校させるようにするのか、そのところを現在思案しているところであります。管理規則を変えた場合、給食等の関連がでてきますので、給食費が従来よりも値上がりするとか、調理員さんの給与の面など、もろもろの問題があり安易にできないところがありますので、そのところを協議しているところであります。もう一点が学習についての補償については、現在国がGIGAスクールということで一人一台パソコン端末を支給しながら学習をするという事業を進めておりますが、なかなかこれが追い付いておりません。本年度ネット環境の整備はできますが、子どもに一台の端末というのが、五島市では追い付いていないのでそういった事業も前倒しして進めるのも方法の一つかなと考えているのですが、全児童生徒に支給できるかというのは不透明なところがあります。また、そういった端末を使うことによって現在臨時休業中の子どもたちのなかで不安視されているのが、不登校傾向の子どもが増えるのではないかと、結局時間をもて余して昼夜逆転している傾向の子どもが少しずつ出てくる。当然外出も自粛するように要請がありますので、そういったストレスを発散する機会がなかなかない。そうなった時がゲームに頼ったりネットの世界に入るであったりとか、そういうことでストレスの解消を行っている児童生徒が少しずつ増えているのではないかと懸念されておりますので、そういったことを含めて早めに保護者学校に対して示せるように努めてまいりたいと考えております。

#### 教 育 長

オンライン授業関係で現在進めているGIGAスクールのことが出ましたが総務課長から何かないですか。

吉田課長

GIGA スクールにつきましては、今年度 LAN の整備と今回コロナ対策の対応として、これまで今年度は 3 学年のみの整備ということで進めてまいりましたが、全学年全児童生徒に端末を支給するという事で対象が拡大しておりますので、それに向けて 6 月の補正予算で予算の確保をしたいと考えております。

教育長

GIGA スクールの事業については、むしろこのコロナの影響で加速されているという状況のようであります。

佐藤委員

休校はまだしばらく続くと思いますが、その間にいろいろな課題とかをもらってきていますが、ちゃんとやっている子とやっていない子との差がどうしても出てくると思います。学校からも推奨する番組とかネットの動画とかの一覧表をいただきましたけども、あれもただ配付しているだけで何の説明もないようですし、見ている子、見ていない子がいると思います。うちの子は楽しんで動画なども見っていますが、子ども達にこういうときに差が出るんだよということを声掛けしていますが、そういうメンタル的なこともですし、保護者もすごく心配に思っています。復習については、そういう課題等で何とかなるかなと思いますけれども、遅れている分について不安に思っているようですので、先々もまだ休校があるかもしれないということですので、学校まかせではなくて自分たちで対策をとって、先々のことも考えなくてはならないのかなとか不安に思っているようですので、保護者の方たちにもそういった GIGA スクールのこととか夏休みを利用した学習のことなども説明をしていただきたいと思います。

教育長

いずれにしても足りないところがあるかと思いますが、そういったことについては、遠慮なさらずにご意見をだしていただければ、後からでも対応できるものについては対応していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。先ほど塾の話もでておりましたけれども塾については、それぞれの経営もありますので否定も肯定もしませんが、状況からすれば、いわゆる 3 密の温床になるのではないかと思います。そういった意味ではオンラインとかテレビやネットを使っただけの学習ができる環境が整っていれば是非生かしていければと思っております。あと、コロナ関係で山里小学校の始業式か卒業式の記事で校長先生が子供たち

に言うておりました。「油断をするな正しく怖がれ」という短い言葉ですが、コロナに対して油断をするな、ただやみくもに怖がるのではなくて正しいコロナに対する知識を持って正しい怖がり方をしなさい。まさにここが肝ではなかと思ひます。子ども達も我々大人も意外と知つてゐるやうで正しい認識ができてゐるかどうか疑問が残ります。きちんとした認識のもとに正しい怖がり方で、そしてもう一つは、いま特に全面的に許されてゐる居場所とかあるいは学習の定着の問題とかだけではなくて、このことによつて不登校が増え、また家庭内でのDVあるいは虐待など様々な問題点が指摘されてゐるやうです。一点ではなくていろいろな面で注意を払つていく必要があるのではないかと思ひます。

他ございませんか。

全 員

ありません。

教 育 長

それでは以上で、協議事項を終了いたします。  
委員の皆様からその他で何かございませんか。

坂本委員

中総体や学校の行事についてはどのように考えていますか。

島 課 長

まず学校の行事につきましては、1学期中に予定されてゐたものについては、2学期以降に延期もしくは中止という形をとりたいと考えておられます。中総体関係につきましては、高体連もそうなんですが、県の中体連の理事会が4月30日に開催されます。ここでおそらく県大会の実施の可否が決定されると思ひますが、五島市としては、県九州全国が仮に無かつたとしても五島市の大会だけは実施ができるやう準備を進めておられます。ただ、こういう状況ですので、当初の予定の期日に開催というのは現段階では厳しいのかなど、十分に練習ができてゐないとかそこについては、市の中体連本部と教育委員会の方で協議を進めながら体育協会などにも話をしてゐるところです。正式には5月7日、8日に県の会議を受けて五島市の会議を持つやうに予定しておられますので、その中で決めたいと考えておられます。現在協議のなかで案として出ている競技方法としては、例年であれば、球技・武道を実施後、その2週間後に陸上競技を実施しておりましたが、2回の実施はかなり厳しいのではないかということで、す



すべての競技を同一期日で開催しようと考えております。開催に際しては、すべての競技を一日で開催すると 3 密を避けられない状況になりますので、男子の競技の日、女子の競技の日の 2 日に分けて実施してはどうか、試合を行う際も、競技会場には該当校の選手のみを入れて、それ以外は屋外や競技場外に出して、無観客で行う形で実施をしたいと考えております。そうすると保護者から私たちも見たいという要望もあると思いますが、ケーブルテレビなどを利用したり、ライブ配信であったりとか記録に残すという形がとれないかということで現在協議を進めているところであります。

坂本委員

修学旅行については、どのように考えていますか。

島 課 長

修学旅行については、秋以降にということで延期をしておりますが、もともと秋以降に学校行事は多いので、また多くの学校が秋に修学旅行を実施している都合上、なかなかホテルが取れないとか修学旅行の料金が上乘せされるなどの問題が出てきておりますが、実施の方向で各学校努力をしていただいているところです。

坂本委員

秋になると第二波が出てくるようなことも言われておりますし、恐らく 1 年くらいはできない可能性がありますよね。中学 3 年生で修学旅行に行く学校はないと思いますが、1 年延期ということもあるかもしれませんね。全国的に抑え込むということは無理ではないと思います。その扱いについては慎重に考えていかななくてはならないと思います。

教 育 長

いずれにしましても、1 学期の修学旅行というのはできませんので、それ以降ということで、慎重に対応していただこうと思っております。

他に何かございませんか。

ないようでしたら、各課からの報告をお願いします。

吉田課長

- ・ 次回の定例会は、5 月 27 日を予定しております。
- ・ 例年 5 月に開催されている、教委連の総会と研修会については、開催中止となっております。

## 濱崎課長

- ・4月24日に予定しておりました、五島市海洋少年団総会と4月30日に予定されておりました五島市少年センター補導員連絡協議会総会はともに中止とし、書面決議での対応としております。
- ・五島観光歴史資料館では4月1日から五島の学校写真パネル展を開催しておりましたが、現在休館となっております。
- ・5月22日に予定しておりました青少年健全育成連絡協議会総会も中止で、書面決議での対応としております。
- ・図書館のイベントで4月25日のぬいぐるみおとまり会、5月23日の古本まつりは、ともに中止を決定しております。
- ・5月31日に予定されておりました大浜地区公民館運動会は、開催日未定で延期しております。
- ・各地区公民館の運営審議会につきましては、日程調整を行い随時開催予定としておりますが、今後の状況を見極めながら慎重に判断していきたいと考えております。
- ・新図書館建設工事についてですが、工事につきましては既に入札公告をしているところですが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして、工事を予定どおり実施するか否かにつきまして疑義が生じたので、昨日、五島市建設工事指名審査委員会において、審査を行いました。審査の結果、当該工事が地元業者では施工不能な工事内容が含まれており、島外及び県外の下請業者が施工することが予想されるため、新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言を踏まえた対応といたしまして、入札をいったん中止することを決定いたしました。今後の入札契約手続きの再開時期につきましては、今後の状況を踏まえながら適切に判断してまいりたいと考えております。

## 教育長

それでは、各分室からお願いします。

## 富江分室長

新型コロナウイルス感染症の影響により、5月4日に例年開催しております富江ブルーライン健康ウォークが中止となっております。その他8月の富江まつりまでほとんどのイベントを中止としております。

## 三井楽分室長

通常ですと、5月に入ると嵯峨島体感ウォークなどが実施されますが、秋以降に延期となっております。今後7月、8月の行事についても随時態度決定をして進めていきたいと考えております。

## 奈留分室長

例年開催している、五島綱引き選手権 IN 奈留を5月17日に予定していましたが、今回の事態を受けまして、実行委員会では秋以降に延期したいと考えておりますが、6月に実行委員会を開いて開催日を決めるか中止とするかを決定したいと考えております。

## 島 課 長

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクと消毒液の寄贈がありました。マスクについては、中学生を対象に2,360枚、消毒液につきましては、500mlを60本と詰め替え用の消毒液2リットルを4ケース寄贈していただいております。マスクについては、五島市出身で現在奈良に在住の50代の靴下製造会社を営んでいる男性からいただいております。本人の希望で名前は公表していません。消毒液については、株式会社ディーソルからいただいております。この方も五島市出身の方で、こういう状況で子どもたちのために役に立ちたいということで寄贈をいただいております。これを市の方で受付をした後にマスクについては、市内の中学生に2枚ずつ配布いたします。消毒液については、各学校それから先ほど話題にもあがりました中総体の折に使用して感染防止に役立てていきたいと考えております。また、長崎新聞に取材もいただいておりますので、準備ができ次第新聞でも公表したいと考えております。

## 教 育 長

ディーソルの社長さんからは、「子どもは島の宝です。よろしく願います。」という温かい言葉もいただいております。

これをもちまして本日の教育委員会を閉会いたします。(午後3時15分)